



Smile

## ケアケア通信

【Vol.21】

発行人:スマイル☆ケアケア事務局

発行日:令和3年10月11日



速報!

2月2日は何の日? 「ダブルケアの日」!

2月はまるまる「ダブルケア月間」!

各地でダブルケアグループによるイベントの開催が決定!

全国各地で活動するダブルケアラーの支援グループ有志が、ダブルケアに対する認知度向上や、より多くの人に关心を高めて欲しい、と**2月2日**を「ダブルケアの日」、2月を「ダブルケア月間」と制定して、様々なイベントを開催します。<https://wcaremonthly.jimdofree.com/>

横浜国立大学の相馬直子教授らが「ダブルケア」という言葉を世に送り出して今年で**10年**。しかし、まだまだ認知度は低く支援の広がりや課題の解消には至っていないのが現状です。今まで以上に周知や課題の共有等の啓発が強く求められます。

そこで、全国各地の支援グループが立ちあがり、横連携や連合体となって、まずはダブルケアの認知をあげるイベントを**2022年2月**に初めて開催します。詳しいことが決まり次第、スマイル☆ケアケアFBやケアケア通信でもお知らせします。ぜひ皆様、チェックしてください!  
スマイル☆ケアケアも、もちろん参加します!



## 働きすぎのワーキングマザー ～過労の懸念・男女共同参画白書から～

少し前の自由民主党総裁選で、女性候補が半数となったことがちょっとした話題になりました。女性活躍が進んでいるように見えますが、女性が望む女性活躍になっているのでしょうか?

令和2年度の男女共同参画白書によると、共働き世帯の内、6歳未満の子を持つ世帯では、妻の家事・育児・介護時間と仕事等時間1日当たりの合計は週平均623分、つまり**10時間23分**でした(H28)。共働き世帯全体の平均に比べ**30分**多くなっています。これは、労働基準法に定める1日の労働時間が8時間であることを考えると、月当たりの時間外労働**72時間**に相当します。月80時間を「過労死ライン」、と言っていますから、この数字からすると子育て中の女性の**過労状況**が明らかになったと言えます。更に今年度の同白書では、コロナ禍による在宅勤務の増加で妻は自己の余暇時間を**削り**、家事負担が**増加**したという統計が出ました。

女性活躍推進法や育児介護休業法の改正等制度整備が進み、日本の両立支援は**世界的**に見て手厚い制度になっています。仕事を続ける選択をしやすくなっていますが、家庭内の**性別役割分担意識**が変化しない限り女性は、社会も家庭もダブルで回す役割を**“担う”**ことが求められてしまいます。そのため、過労はますます**蓄積**されるのでは?と考えてしまいます。

ダブルケアの支援は制度利用に加え、世の中の**マインド**を変えていく必要を強く感じました。

## 【編集後記】

緊急事態宣言、まんえん防止措置が解除になり、日々報道されるコロナ感染者もみるみる少なくなっていました!

あああ!ようやく自由になるのか、と思ったら“ブレークスルー感染”とか、抗体の量の減少、などなど、まだまだマスク、手洗い・うがいの励行、黙食生活は続くようです(涙)。一方、ケアケアメンバーMNOの夫は在宅勤務で朝夕の運動の習慣ができ、コロナによる出勤制限がなくなる~!と残念がっています。新生活様式が定着したようなしないような・・中途半端な時期ですが、食欲の秋、私は栗拾いに行くぞ!!と変化なしです!(持ち回り編集長MNO)

次号は、**11月11日**発行です。お見逃しなく~~!

## 大切な社員を失わないために 事例

ケアケア通信では、ヤングケアラーの課題について、その支援を進められたら、とたびたび話題に取り上げてきました。今回、メンバーMNOが関わった、ヤングケアラーである社員を失った痛い経験から、その後会社で新しく制度を採り入れ、再発防止に努める事例をご紹介します。

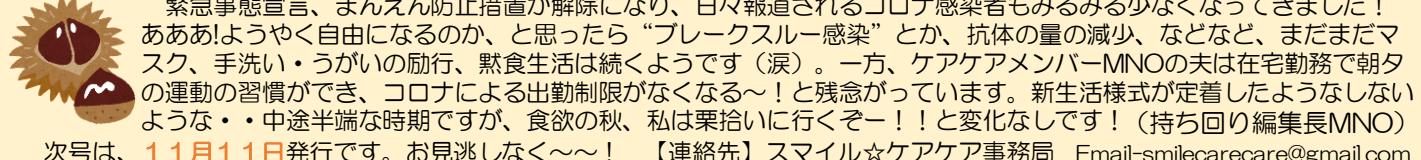
家族の事情で祖父母と叔母家族と暮らしていたAさんは、就学時も普段から、老齢で体の不自由な祖父の介護や、障害を持つとこの面倒をみる、ヤングケアラーでした。高校卒業後、就職をし、職場では仕事も熱心で、まじめ。同僚や上司からも信頼を得ていました。

その一方で、家庭でのケアは相変わらずAさんが担い、疲労が蓄積されていたのですが、自分の状況を周囲に**相談**することはありませんでした。

そしてある日、仕事上で大きなミスをしてしまい、懲戒解雇になってしまいました。同僚や上司は一様にAさんに同情し、どうして**気づいて**あげられなかったのか・・・と後悔、ショックを受けました。

会社としても、二度と同じことを繰り返さない、と対策を思案しました。その後、**メンター制度**を採り入れ、新入社員に2年~3年目の先輩をつけて仕事や私生活との両立の悩みなどを**聞く**体制を整えました。

試みはまだ半ば、ということですが、この制度の成功とAさんが**前を向いて歩める未来**を心から祈るばかりです。



【連絡先】スマイル☆ケアケア事務局 Email-smilecarecare@gmail.com